

# 次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 香川県内第5号（平成20年10月22日認定決定）

## 医療法人圭良会永生病院(まんのう町)



認定マーク「くるみん」

次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定・実施し、その結果が一定の要件を満たす場合に、都道府県労働局長の認定を受けることができます。

認定を受けた事業主は、左の認定マークを求人広告、自社の商品、封筒や名刺などにつけることができます。

このマークをつけることにより「次世代育成支援対策に取り組み、社員を大事にする企業」であることを広くアピールすることができ、企業のイメージアップや優秀な人材の確保などを期待することができます。

### 計画期間中の主な取組

◇労働者数 162人(うち女性134人) ◇計画期間 平成18年10月1日から平成20年9月30日

#### [育児休業]

子が3歳になるまで、3回に分けて取得することができます。育児休業期間は無給ですが、積立年休(失効した年次有給休暇を積み立てたもの)がある職員は、1年間に5日を限度に育児休業を有給とすることができます。

#### [職場復帰講習プログラム]

育児休業後にスムーズに職場復帰でき、また、休業中の能力の維持・向上のため、休業中・復帰後に講習を行っています。

#### [院内託児施設:ひまわり託児所]

小学校入学前までの子を預かり、夜間保育も行っています。保育料は、第2子は第1子の半額、第3子は無料です。

#### [制度を利用しやすい環境づくり]

「両立応援ガイドブック」の作成、「両立支援相談窓口」の設置ほか、子の出生前に、職員は、「育児参加計画書」を提出し、所属長と面談を行い、安心して子育てを行うことができるよう支援しています。

両立支援に関する職員の意識や、ニーズ等を「アンケート」により把握し、取組に活かしています。

#### [年次有給休暇の取得促進]

ポスターによる呼びかけとともに、管理者や職員を対象とする会議において、年次有給休暇の活用の意義など説明し取得促進を行っています。

#### [育児休業取得状況]

計画期間中、女性は出産者の10人全員が取得し、男性は2人が取得しました。

#### 企業からひとこと

育児・介護と仕事の両立があたりまえの職場風土づくりを目指し、両立支援相談委員会を設置して取り組んできた結果、認定マーク「くるみん」を取得することができ、院内外にワークライフバランスを重視した人材育成を行う職場であることをアピールできました。



院内ひまわり託児所

一般事業主行動計画の取組・認定申請等については、

香川労働局雇用均等室(TEL087-811-8924)